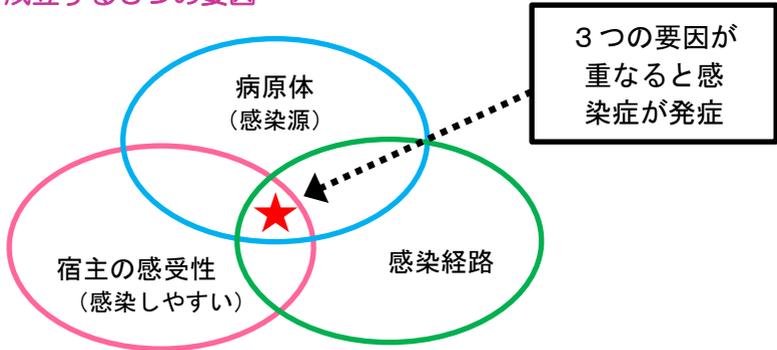


感染症対策

訪問介護サービスを提供するにあたり、感染症に関する正しい知識を持ち、利用者・家族に対し適切な対応を行い、感染予防に努めましょう。

■感染が成立する3つの要因



■感染源の排除

感染症の原因となる可能性のあるもの（嘔吐物・排泄物・血液等の体液）に触れるときは標準予防策を実施します。

- 手指衛生（石鹸と流水で洗い、消毒用アルコールで消毒する）
- 手袋の着用（手袋を外した後は必ず手指衛生を行う）
- マスク、エプロン、ガウン着用
- 器具、リネンの消毒

■感染経路の遮断

- ① 感染源を持ちこまない（手洗い、手指消毒の徹底）
- ② 感染源を**広げない**（介護職員の固定化、適切な個人用感染防護具の使用）
- ③ 感染源を持ち出さない（着替え、ガウンの適切な着脱、汚染物の片付け）

<感染経路>

①接触感染（経口感染含む）

手指・食品・機器を介して伝播する。（ノロウイルス、MRSA など）
→手指衛生で遮断・環境消毒で遮断

②飛沫感染

咳、くしゃみ、会話などで感染する。飛沫粒子は床に落下し、空中を浮遊し続けることはない。（インフルエンザウイルスなど）
→マスクで遮断

③空気感染

咳、くしゃみなどで飛沫核が空中に浮遊し、空気の流れにより飛散する。（結核菌、はしかウイルスなど）
→N95 マスクで遮断

◎手洗い・手指消毒の方法、個人用感染防護具（手袋・マスク・ガウン）の着脱方法や、具体的な感染対策は厚生労働省発行「介護職員のための感染対策マニュアル」をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678257.pdf>

■宿主(人間)の抵抗力の向上

- ・日頃からの十分な栄養と睡眠
- ・ワクチン接種

◎利用者の健康管理

◎あなた自身の健康管理

介護職員は、日々の業務において、利用者と密接に接触する機会が多く、利用者間の病原体の媒介者となるおそれが高いことから、健康管理が重要となります。

各疾患の感染症対策については、神戸市介護サービス協会発行の「在宅介護における感染予防マニュアル」もご参照ください

<https://kaigo-kobe.net/kansenyobou/>